

# ○小中一貫教育を推進するための方針等の策定

## 1. 小中一貫教育の導入状況

- 実施市町村数：全 25 市町のうち 9 市町
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校 2 校／併設型小・中学校 16 件  
(市町数・学校数等は平成30年 5 月 1 日現在)

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・小中一貫教育に取り組む市町の増加が予想される中、県教育委員会が、優れた取組事例の普及や適切な指導助言を行うことを通して、県全体における小中一貫教育の推進を図るとともに、県内の市町教育委員会の実情を踏まえ、計画的に支援を行うこととした。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・小中一貫教育の導入に向けた取組を実施する協力市教育委員会が、小中一貫教育の質の向上や地域の実態に応じた多様な取組を推進できるよう、県教育委員会として検討委員会や推進協議会を設置し、推進支援体制を整え、アドバイザー（有識者）の助言等を得ながら調査研究を進める。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

### 【栃木県における取組内容】

- 栃木県における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

#### 【栃木県小中一貫教育ガイドライン】の策定】

本県が実施した調査結果によると、平成 29 年度現在、小学校から中学校への円滑な接続を目指した小中連携教育は、ほぼ全ての小・中学校において行われている。そのうち、約 5 割の学校では、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す小中一貫教育に取り組んでいる。こうしたことを受け、今後も、県内において小中一貫教育を行う地域や学校が増えることが予想された。

そこで、各自治体が小中一貫教育を導入したり、義務教育学校を設置したりする際、また、各小・中学校が義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成する際の参考となるよう、「栃木県小中一貫教育ガイドライン」を策定した。

本ガイドラインは、県教育委員会が主体となり、有識者の指導・助言を得ながら「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」（文部科学省 H28. 12. 26）を基に作成した。また、本県の小中一貫教育の現状を踏まえ、各市町教育委員会や各学校が、小中一貫教育に取り組む上で参考となるよう、巻末には、本事業に協力している 4 市の取組事例を掲載している。

本ガイドラインの活用を通して、各地域の実情を踏まえた教育活動が展開され、持続可能な小中一貫教育が実施されるよう、県内の全小・中学校及び義務教育学校、市町教育委員会に配布するとともに、各種研修会やフォーラム等において周知に努めた。併せて、栃木県ホームページにも掲載し、活用の促進を図っている。



栃木県小中一貫教育ガイドライン (H30. 3)

「栃木県小中一貫教育ガイドライン」(H30. 3) を教育活動等で活用した学校の割合

	小学校	中学校
活用している	42.7%	45.6%
活用する予定	48.8%	46.8%
活用する予定はない	8.5%	7.6%

(平成30年度小・中学校教育課程等に係る調査結果より)

## 4. 本調査研究において取り組んだ内容

### 【本調査研究に協力した市における主な取組内容】

#### 小山市

##### ●小中一貫教育を推進するための体制の構築

- ・平成19年度から市内中学校区ごとに段階的に推進してきた「小中連携教育」を更に推し進め、平成29年度から市内全中学校区において「小中一貫教育の全面実施」を行うべく、「小山市小中一貫教育推進基本計画」を策定し、5か年の計画として具体的な取組内容を定めた。
- ・研修体制の充実を図るため、市教育委員会主催の全体研修会を開催することで、中学校区ごとの取組を全体で共有するとともに、各中学校区における研修も実施し、研修機会の充実を図った。

#### 那須烏山市

##### ●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

- ・平成20年度から教育課程特例校の指定を受け、小学校第1学年から第6学年まで実施してきた「英語コミュニケーション科」の実績をベースに、より一層のコミュニケーション能力を高めるために、小中一貫したカリキュラムを作成した。
- ・小学校第6学年と中学校第1学年の交流学习を実施した。中学校区ごとに、小学生が中学校に出向き、交流学习などを行った。

#### 大田原市

##### ●域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

- ・全8中学校区において分離型の小中一貫教育を実施しているが、連携の形態（1小1中から4小1中まで）や学校規模、校区の広さにおいて多様であることから、各中学校区の実情に応じた特色ある小中一貫教育を実施する必要がある。そのため、市の方針を明確化した上で、各中学校区が特色を出せる体制と仕組みの整備に取り組んだ。
- ・地域への理解を広げて小中一貫教育を充実させるため、中学校区で一つの学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールについても一体的に推進を図った。

#### 那須塩原市

##### ●小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握

- ・年度初めに中学校区ごとの「小中一貫教育進捗状況確認表」を作成し、年度末にそれぞれの項目について成果と課題の分析を行った。年度末に実施した意識調査はマークシート・無記名方式のアンケートとした。
- ・中学校区ごとに数値目標を明確に示し、目指す児童生徒の育成や不登校児童生徒の減少について、全職員が高い意識をもって指導に当たった。

## 5. 今後の取組

##### ●「栃木県小中一貫教育ガイドライン」のより一層の活用を目指した継続した周知

- ・小中一貫教育は息の長い取組であるため、時間が経過する中で、徐々に取組（活動）そのものが目的化してしまうことも考えられる。「何のために小中一貫教育を行うのか」、「小中一貫教育で何を目標しているのか」という根本に常に立ち返りながら、児童生徒の状況を踏まえて、不断に取組の検証・改善を繰り返すことができるよう、「栃木県小中一貫教育ガイドライン」のより一層の活用を図る。

##### ●小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進する地域への支援

- ・コミュニティ・スクールを導入する市町が増えてきていることから、小中一貫教育との親和性や地域とともにある学校づくりについての研究・調査を進め、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進する地域への支援を図る。

今後も引き続き市町教育委員会と連携し、成果や課題についての情報交換や共有を図ることで、県内全体における小・中学校間の更なる円滑な接続を目指す。

# ○小中一貫教育を推進するための体制の構築等

## 1. 市の概要

- 人口：167,659人（平成31年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：24校，児童数8,789人 [中学校] 学校数：10校，生徒数4,365人  
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数270人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・小山市では、中1ギャップ、不登校、家庭や地域の教育力の低下などの教育課題に対応すべく、教職員・児童生徒・保護者・地域住民が参画する「共創の教育」の推進を図ってきた。そうした教育の実現に資するための手法として、平成19年度から段階的に小中連携教育を進めてきた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的（ねらい）
  - ・平成19年度から進めてきた小中連携教育の成果を活かし、中学校区の小・中学校の教職員が一体となり、知・徳・体における一貫した指導や支援を行い、義務教育9年間の枠組みの中で、子供の「学び」や「育ち」の連続性を保障した教育を推進する体制づくりを図る。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

### ● 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

小山市の小中一貫教育では、小中一貫教育グランドデザインを定め、教職員の組織体制や研修体制、保護者・地域への周知と協力体制の構築の取組について位置付けを行っている。

#### 【1年目(H28)】計画策定と周知

- ・平成19年度から市内中学校区ごとに段階的に推進してきた「小中連携教育」を更に推し進め、平成29年度から市内全中学校区において「小中一貫教育の全面実施」を行うべく、「小山市小中一貫教育推進基本計画」の策定し、5か年の計画として具体的な取組内容を定めたほか、策定された計画を広く周知するため、年度末において市内児童生徒保護者・教職員・関係者への配布を行った。

#### 【2年目(H29)】周知の機会・研修の機会の充実と研修体制・推進体制の構築

- ・計画の配布、校長会での説明等周知の継続
- ・担当教員対象「小中一貫教育推進に向けた研修会」の開催
- ・教職員、保護者、地域対象「教育フォーラムおやま2018」の開催
- ・各中学校区での小中一貫教育研修会の開催
- ・中学校区ごとの小中一貫教育まとめリーフレットの作成
- ・中学校区ごとに小中一貫教育5か年計画2年目の計画の作成

#### 【3年目(H30)】推進体制の浸透と、研修体制・推進体制の拡大

- ・担当教員対象「小中一貫教育推進に向けた研修会」の開催
- ・教職員、保護者、地域対象「教育フォーラムおやま2019」の開催
- ・各中学区での小中一貫教育研修会の開催
- ・中学校区ごとの「知恵と技を伝承するレジェンド講座」(中学校区ごとに長年の経験を有する教員による講座を行う取組)、「学級づくり・授業づくりマイスター事業」(学級経営や教科指導の経験を有する教員に対しマイスター認定を行い、中学校区ごとに公開授業を行う)の実施
- ・中学校区ごとに小中一貫教育5か年計画3年目の計画の作成

#### 【取組の成果】

- ・学校評価における保護者の肯定的な評価(豊田中学校区では、約9割が小中一貫教育に肯定的回答)
- ・平成30年度には、96名のレジェンドにより176回のレジェンド講座、59名のマイスターにより190回のマイスター事業が実施された。中学校区ごとに教職員の研修体制が構築され、児童生徒理解や授業力向上が図られた。

## 4. 今後の取組

### ● 検証・改善サイクルの運用による推進・充実、小中一貫校の開校準備

- ・令和4年からの「第二期小山市小中一貫教育推進基本計画(仮称)」の策定を見据え、市全体としての評価手法の模索と適切な評価、課題の発見と改善を目指すべく、「小山市小中一貫教育推進基本計画策定委員会」を開催しつつ研究を進めていく。
- ・令和4年4月に豊田中学校区における2小学校の統合による小中一貫校開校に向けた準備を進める。





# ○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

## 1. 市町村の概要

- 人口：73,969人（平成31年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：20校，児童数3,588人 [中学校] 学校数：8校，生徒数1,867人  
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・平成20年度より「小中一貫（連携）研究事業」を開始し、研究を進めた結果、中一ギャップの軽減等において一定の成果が見られた。しかし、各中学校区での取組に差が見られたり、児童生徒の学習意欲や自尊心、学校不適応等について課題が残ったりした。それらの改善とこれからの社会で生きる力を身に付けさせるため、市としての方針を明確化した小中一貫教育の導入を図った。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・市内全小・中学校における小中一貫教育の円滑な導入と各中学校区の実情に応じた取組の充実を図るため、市の小中一貫教育方針を明確化して持続可能な小中一貫教育の体制と仕組みを整える。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

### ● 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

本市は全8中学校区において施設分離型の小中一貫教育を実施しているが、連携の形態（1小1中から4小1中まで）や学校規模、校区の広さ等が多様であることから、各中学校区の実情に応じた特色ある小中一貫教育を実施することが重要である。そのため、以下のように市の方針を明確化した上で、各中学校区が特色を出せる体制と仕組みの整備に取り組んだ。また、保護者・地域住民への理解を広げて小中一貫教育を充実させるため、中学校区で一つの学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（以下、CS）との一体的な推進を図った。

#### 【平成27年度】

- ・小中一貫教育を導入するための課題を分析するため、大学教授等の有識者を含む「市小中一貫教育検討委員会」を設置して課題を整理し、「市小中一貫教育基本方針」を決定した。**【課題の整理と分析】**

#### 【平成28年度（1年目）】

- ・「市小中学校管理規則」を改正し、市内全小・中学校で小中一貫教育を実施する旨を明らかにするとともに、「平成29年度版市小中一貫教育推進計画」を策定した。また、平成30年度の全中学校区実施に向けて平成29年度から実施するモデル地区2中学校区の指定と3年間で全中学校区が公開発表を実施し、市全体で推進を図る計画を立てた。**【目標設定と計画】**

#### 【平成29年度（2年目）】

- ・平成29年度には、「各中学校区総合調整を担う校長」を任命した。モデル地区の校長は公開発表、その他の校長は導入準備の指揮及び統率に当たった。また、市の方針の具体策を前年度の8項目から4項目（系統性あるカリキュラム・授業力向上・児童生徒の交流活動・児童生徒の情報共有に関すること）に精選を図った平成30年度版「市小中一貫教育推進計画」と「市小中一貫教育ガイドライン」（全教職員に配布）を策定した。さらに、各中学校区における小中一貫教育方針への保護者・地域住民の理解を深め、協働して推進できるよう「市学校運営協議会設置規則」の制定と「小中一貫教育・CSのグランドデザイン」の策定を行った。**【計画と実施】**

#### 【平成30年度（3年目）】

- ・市内全中学校区での実施とともに市内全教職員（管理職を除く）の兼務発令と各学校の小中一貫教育コーディネーターの選出を行った。また、3中学校区を研究地区に指定して公開発表を実施し、教職員と地域住民の理解を深めた。**【実施】**

## 4. 今後の取組

- 持続可能な小中一貫教育の充実に向けて市の方針の定期的な改善
  - ・平成31年度に3中学校区の発表を実施することで、全中学校区の実践が公開されるため、それらの実践を振り返り、市の方針についても定期的な改善を図っていく。CSのシステムを生かし、地域への理解も更に広げていく。

**K30年度 大田原市小中一貫教育 コミュニティ・スクール グランドデザイン**

小中一貫教育を縦横、コミュニティ・スクールを横軸と捉え、一体化して推進することで、子供たちの人間性・学力・コミュニケーション力・社会適応力の育成と向上を図る

**推進目標** 義務教育9年間の系統性のある指導で **一人一人の学力を最大限伸ばし、進路実現を図る**

**小中一貫教育（小中一貫型小学校・中学校）**

**9年間の目標** 子供像を共有する

**具体策**

- 9年間の教育目標を明確化し、系統性を持ったカリキュラムを作成する。
- 小・中学校の教職員が連携して、授業力向上を図る。
- 小・中学校で連携して、児童生徒の交流活動等を行う。
- 保護者や卒業生の参加などを行う。

子供が一人一人に合った教育課程を受ける。

**形態**

学年	学年	科目	授業形態
5～6年	5年	国語	教科担任制
5～7年	6年	中継	一貫型担任制
1～4年	7年	国語	国語担任制
	8年	国語	学級担任制

**コミュニティ・スクール**

中学校区で1つの学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進する

**中継** 中学校区の学校運営基本方針を策定する。  
 学校運営について意見を述べる。  
 学校の特色に応じた教職員の任用に関する意見を述べる。

市小中一貫教育 CS グランドデザイン

# ○小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握

## 1. 市の概要

- 人口：116,362人（平成30年11月1日現在）
- [小学校] 学校数：20校，児童数6,253人 [中学校] 学校数：9校，生徒数3,210人  
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数79人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・本市では不登校児童生徒の出現率が高いことが大きな課題であったため，小中一貫教育を通して，中1ギャップの解消を図り，不登校児童生徒を減少させたいと考えた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・「人づくり教育」の推進により，地域の特色を生かした教育活動を展開し，児童生徒の「生きる力」を育成する。具体的には，小・中学校の連続性を図る教育課程の下で，児童生徒の発達の段階に応じた学習指導と生活指導を行うことにより，児童生徒一人一人の人格の基盤づくりを推進する。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握について
  - ・年度初めに中学校区ごとの「小中一貫教育進捗状況確認表」を作成するとともに，年度末にそれぞれの項目について成果と課題を分析した。主な記載事項は下記のとおりとし，全教職員が取組の目的や不登校減少における成果指標を意識して，自校区の課題改善に向けて取り組んだ。
    - ・小中共通の指導事項，一部教科担任制や相互乗り入れ，小中交流活動等の取組計画
    - ・中学校区ごとの目指す児童生徒像と不登校児童生徒の減少についての数値による成果指標
  - ・年度末に実施した市内全体の意識調査は，マークシート・無記名方式のアンケートとした。主な質問項目と平成29年度末の結果は，下記のとおりである。

＜児童生徒，保護者，教職員対象＞

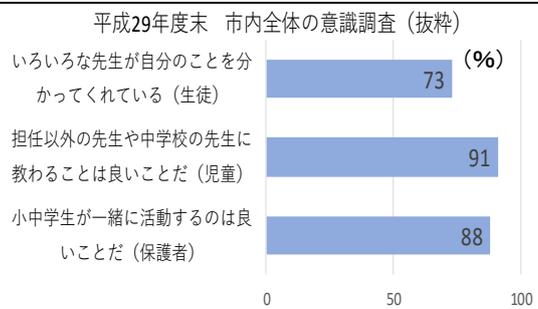
系統的・継続的な学習指導と生徒指導，児童生徒交流，児童生徒理解，一部教科担任制 等

＜小学校第6学年，中学校第1学年対象＞

友達関係，部活動，先輩との関係，一部教科担任制 等

＜保護者，教職員対象＞小中一貫教育についての認知度

＜教職員対象＞小中一貫教育への対応



### 【成果】

- ・中学校区ごとの取組や成果指標を小中合同で協議して実践したことで，全教職員の小中一貫教育に対する意識が高まった。特に，一部教科担任制や授業の相互乗り入れは教員の児童生徒理解を深めるとともに，児童生徒にも安心感を与え，中1ギャップや不登校の改善につながった。

## 4. 今後の取組

- PDCA サイクルを意識した教育活動の推進

本市では，成果を検証するための指標を中学校区ごとに設定した上で，小中一貫教育に取り組んでいる。各期や各学年において，中学校区としての数値目標を明確に示したことで，全職員が共通の目的をもって日々の教育活動に取り組んだ。年度末には，中学校区ごとにアンケート等による成果検証を行い，その結果の経年変化を追っている。今後の課題は，結果の分析とそれを活かした次年度計画の策定・修正等，PDCA サイクルを意識した指導を一層定着させることである。

また，本市では，現在，校舎一体型の義務教育学校を1校設置しているが，令和5年度には2校目の開校を予定している。義務教育学校以外は全て，校舎分離型である。今後は，校舎一体型と校舎分離型の各々の特性を活かしたカリキュラム編成及び，その成果検証方法等について研究を深め，本市全体での小中一貫教育の改善・推進を目指したい。